



平成 29 年 11 月 24 日

平成 29 年 11 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第10号

平成29年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月16日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成29年11月24日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	松 永 恭 二 君	11番	山 神 猛 君
2番	三 宅 真 弓 君	12番	安 川 稔 君
3番	横 田 隼 人 君	13番	片 岡 英 樹 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	志 村 忠 昭 君
6番	横 川 重 行 君	15番	村 井 勉 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	門 瀧 雄 君
8番	田 中 涉 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	大 西 智 晴 君	18番	白 川 正 樹 君
10番	上 田 博 之 君	19番	竹 林 昌 秀 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	松 林 正 弘 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	小 野 正 人 君	情報センター所長	今 井 健 次 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	栗 田 隆 義 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	守 家 英 明 君
事 務 局 長	都 築 右 典 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	木 谷 敬 君

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 管理者の事業報告
日程第4 議案第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
議案第2号 平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第2号)
議案第3号 平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター丸亀特別会計補正予算(第2号)
日程第5 一般質問

会 議

[午前9時30分開会]

○議長(田中渉君)

おはようございます。ただいまから、平成29年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

#### ○議長(田中渉君)

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長(田中渉君)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(田中渉君)

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により1番松永恭二君、2番三宅真弓君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 管理者の事業報告

#### ○議長（田中渉君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

#### ○管理者（梶正治君）

おはようございます。それでは、8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、9月3日の一次試験の結果41名が合格し、11月3日の二次試験では14名が合格しております。今後12月2日に三次試験を実施した上で、合格者を決定してまいります。

また、危機管理意識を組合内に浸透させることを目的として、被災時を想定したシミュレーション演習を各課・施設毎に実施しました。今後とも、災害等の非常事態発生時において、円滑に業務を継続できる体制づくりに努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を141回開催し、5,429名の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が32.5パーセント、更新申請が61.3パーセント、区分変更申請が6.2パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.5パーセントとなっております。また、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員現任研修会を10月17日に開催し、一般財団法人福祉サービス評価機構の講師により、52名の委員が研修をいたしました。障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を14回開催し、167名の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は2.4パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては35名、標準利用期間につきましては1名、合計203名の審査を行いました。

続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。本組合の広域行政推進事業補助金を活用し、市町が実施する事業といたしまして、2市3町の特産品などの地域資源を都市圏で情報発信し、特産品の販路拡大や各市町のイメージアップにつなげ、地場産業や地域の活性化を図ることを目的に「香川特産品フェア」が、10月21日から2日間、東京都千代田区有楽町のイベントスペースで開催され、中讃地域の情報発信が行われました。

次に、情報センターについて申し上げます。まず、社会保障・税番号制度の対応につきましては、個人番号を利用した情報提供ネットワークシステムが11月13日より本稼働を迎え、中間サーバ上の所得情報等の照会で活用されておりますが、国民健康保険と児童扶養手当につきましては、厚生労働省より標準レイアウトの変更の通知があり、未だにシステム改修が行われている状況であります。必要な経費につきましては、後ほど補正予算として提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、10月22日に行われました衆議院議員総選挙の対応につきましては、急

遽実施されたものの、滞りなくすべての作業を終えることが出来ました。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。本年度 10 月末現在の各市町からの滞納移管額は 17 億 4,690 万 8,207 円、滞納者数にして 7,606 人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 4 億 4,572 万 1,958 円となっております。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては 892 件、搜索業務につきましては 84 件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。本年度 10 月末までのごみの搬入量は 4,407 トンで、前年度に比べ 127 トン、率にして 2.8 パーセントの減となっております。去る 8 月 18 日に、施設周辺地域 25 ヶ所の井戸水の水質検査を実施し、すべての井戸で関係法令基準を下回っており、良好な結果となっていることを、地元の皆様に報告いたしました。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。本年度 10 月末までのごみの搬入量は 8,260 トンで、前年度に比べ 637 トン、率にして 8.4 パーセントの増となっております。施設整備につきましては、前年度の保守点検結果に基づき、バグフィルタのろ布交換やごみクレーン巻上電動機等の整備工事を来年 2 月 28 日までの工期で実施しております。施設の操業廃止に係る問題について申し上げます。前回 8 月定例会で御報告いたしました「施設の移転先をお伝えする日」等の期日を確約する覚書につきましては、9 月 13 日に地元 3 自治会とそれぞれ締結いたしました。施設廃止後の方針につきましては、その公表期限が決まりましたので、確実に履行できる具体的なスケジュールや次期施設の諸問題について、現在、構成市町と共に協議検討を進めております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。本年度 10 月末までのごみの搬入量は 2 万 4,539 トンで、前年度に比べ 1,521 トン、率にして 5.4 パーセントの減となっております。施設整備につきましては、9 月 7 日から 11 月 20 日までの工期で工場棟屋上防水工事を、また焼却炉本体や空調設備等の点検整備を予定通り実施いたしました。

リサイクル啓発施設エコ丸工場の活動状況について申し上げます。まず、新たな取り組みでありますリユース品受入ステーション設置モデル事業について申し上げます。リユース品の受入れにつきましては、より効果的な受入体制などについて、エコ丸工場運営委員会で協議してまいりましたが、この度、委員の提案により、試験的に川西コミュニティセンターに受入ステーションを設置させていただくことになりました。実施に当たりましては、十分な周知が必要とのアドバイスもいただいたため、パンフレットを増刷し、丸亀市の広報に合わせ、郡家・垂水・川西地区の全戸に配布いたしました。そして 9 月から受入れを開始しましたが、周知活動の効果もあり、現在、受入リユース品は順調に増加しております。本事業は 12 月末までの試験的な取り組みではありますが、この結果を検証し、今後のリユース事業の方向性等の検討に生かしてまいりたいと考えております。なお、パンフレット増刷による印刷費など本事業に関連する予算の増加分を補正予算として 提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

住民参加型の3R推進事業の一環として、毎年関係市町の小・中学生から募集している「夏休みリサイクル工作・ポスター」につきましては、本年度も2,100点を超える多数の応募があり、優秀作品には表彰状及び記念品を授与し、関係市町の庁舎等で作品を展示いたしました。

また、10月10日から29日にかけては、地元の福祉施設や子供会の協力をいただき、エコ丸工房駐車場の壁に環境保全をイメージした壁画造りを実施いたしました。11月12日には、第35回リサイクルフェアを開催し、約2,150名の来場がありました。来場者には開設20周年の記念品として、木製キーホルダーとガラス製の文鎮を配布いたしました。これらの取り組みを通じ「人が集う施設」となるようハード・ソフトの両面から、より良い施設づくりに努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万665キロリットルで、前年度に比べ864キロリットル、率にして2.9パーセントの増となっております。また、コンポスト製品の販売数は2万8,026袋で、前年度に比べ2,310袋、率にして7.6パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、11月30日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施いたしております。

次に、交付金の返還について申し上げます。平成25・26年度の循環型社会形成推進交付金対象事業でありますコンポスト施設更新工事に対しまして、環境省所管会計実地検査が実施され、その結果、交付金事業費の算定が一部不適切との指摘を受けました。

本事業の実施におきましては、香川県の指導のもとコンポスト施設の全体が補助対象である「発酵設備及びたい肥化に必要な設備」として申請し、交付決定を受けたものですが、今回の検査では補助対象とされていない「換気、除じん、脱臭等に必要な設備」の建屋建設費が算入されているとの指摘から、過大に交付された交付金については、速やかに返納するよう事務を進めてまいります。これにつきましても、後ほど補正予算として提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（田中渉君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第3号 各会計補正予算

○議長（田中渉君）

日程第4、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第1号	平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
議案第2号	平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中渉君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第3号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の「一般会計補正予算（第2号）」は、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1,771万5,000円を追加し、予算の総額を10億1,736万1,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、滞納管理システムのリース料につきまして、平成30年度に予定する機器等更新に向けて調達を行うため、その債務を負担することができる期間及び限度額を新たに定めるものであります。また、戸籍システムの前回機器更新から丸6年を経過し、機器の故障が目立つようになり、窓口業務の可用性、完全性の確保が困難であると判断し、機器更新を6ヶ月早めることとしたため、その債務を負担することができる期間及び限度額を新たに定めるものであります。

予算増額の内容といたしましては、共同システム費で、三年に一度の介護保険制度見直しに伴い、平成30年4月施行分について介護保険、介護認定支援の各システムの改修が必要となったことにより、業務委託料756万円を増額いたします。また、「一億総活躍プラン」において、保育士等の処遇改善を行うことの決定を受けまして、保育料システムの改修が必要となったことにより、業務委託料175万5,000円を追加しております。この二つのシステム改修の財源といたしまして、市町負担金931万5,000円を計上いたしておりますが、この事業は市町を対象とした国庫補助事業であります。

次に社会保障・税番号制度システム整備事業として、厚生労働省より標準レイアウトの改版の通知があり、国民健康保険、児童扶養手当システムの改修が必要となりましたので、業務委託料540万円を追加いたします。この財源といたしまして、国より補助金措置が行われる事となりましたので、国庫支出金360万円を歳入に追加し、残りの財源につきましては、財政調整基金繰入金を充当するもの

であります。

最後に、基幹業務システムの運用支援委託料につきましては、社会保障・税番号制度の補助事業に影響され、滞っていたパッケージシステムの定期的なバージョンアップや緊急修正資産が想定よりも多くなったことにより、業務委託料を300万円増額し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第2号の「クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）」は、予算の総額に歳入歳出それぞれ105万円を追加し、予算の総額を10億2,078万1,000円とするものであります。

内容といたしましては、再利用推進費におきましてエコ丸工房運営における周知広報活動の強化に伴いまして、コピー用紙購入費として消耗品費を5万2,000円、コピー代として印刷製本費16万2,000円を増額いたします。また、リユース品の受入保管場所の拡充のためエコ丸工房倉庫棟整理棚製作費として工事請負費83万6,000円を増額するものであります。なお、この財源といたしましては、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第3号の「瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」は、予算の総額に歳入歳出それぞれ287万4,000円を追加し、予算の総額を4億8,874万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、コンポスト施設の更新工事について、環境省所管会計実地検査の結果、交付対象とされていない「換気、除塵、脱臭等に必要な設備」に係る建屋建設費を交付対象事業費に算入していたとの指摘を受け、返還の必要が生じたので、汚泥処理費の償還金、利子及び割引料のうち、循環型社会形成推進交付金返還金に287万4,000円を計上いたします。

また、歳入におきまして今年度の起債償還に係る交付税額が確定したことにより、多度津町からの市町負担金を343万3,000円減額いたしますので、これらの財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑につきましては再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。6番、横川重行君。

○議員（横川重行君）

おはようございます。質疑を行います。議案第3号「平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」ですね。循環型社会形成推進交付金返還についてお伺いをいたします。平成25年、26年度の循環型社会形成推進交付金対象事業のコンポスト施設更新工事で環境省所管の会計実地検査があり交付金に一部不適切があると指摘されております。この事

業についてはもともと香川県指導の下で申請をしております。交付対象となる範囲についても計画どおり申請し、それが認められ交付決定を受けたものです。しかし、今回の会計検査では、換気・除塵・脱臭等に必要な施設が補助対象とされていないとのことで返納するよう指摘をされております。今回の交付金の流れは申請段階から交付決定まで、組合としては何ら落ち度はないと考えておりますが、質問をいたします。1点目、循環型社会形成推進地域計画は適正であったのか説明していただきたい。コンポスト施設更新工事費、建設理由と内容、交付金決定額を伺います。2点目、交付申請は香川県を經由して環境大臣へと提出されるものですが、事業の目的や内容、積算などに誤りや不備が無いかを事前審査し適正な内容と認めた上で、提出されていると思います。さらに、香川県の指導の下で申請し、交付決定を受けた経緯があるにもかかわらず、換気・除塵・脱臭等に必要な施設が補助対象外と指摘され287万4,000円の返還を求められたんですが、その根拠を説明していただきたい。また組合としての見解を伺います。3点目、287万4,000円の返還を求められた内訳を示していただきたい。4点目、有機性廃棄物リサイクル推進施設は換気・除塵・脱臭等に必要な施設は認められています。今回組合は発酵施設、設備及び堆肥化に必要な設備として申請したのですが、循環型社会形成推進交付金対象事業のどの項目に当たるのかを説明願います。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）

6番横川議員御質問の循環型社会形成推進交付金の返還金についてお答えいたします。

まず1番目のコンポスト施設更新工事費につきましては、15億1,095万円で行いました。この建設工事の理由につきましては、平成10年3月に竣工した旧施設が、機械設備などの老朽化が進む中で、運転維持管理の効率化、臭気対策、肥料の粒状化など、より高度化する施設更新を目的に平成25年、26年度の2か年で更新いたしました。その内容は隣接する瀬戸グリーンセンターから排出される脱水汚泥と観音寺市から投入される脱水汚泥を6基の発酵槽で熟成させ、粒状化した後、コンポスト肥料として資源化させる施設であり、この事業に対する交付金額は4億9,309万4,000円で行いました。なお、新施設稼働以降、堆肥の製造や利用状況は計画どおり順調に推移しておりますことから、本事業における循環型社会形成推進地域計画は、適切であったと考えております。

2番目の御質問の交付金対象外と指摘された287万4,000円の返還を求められた根拠につきまして申し上げます。本更新工事は有機性廃棄物リサイクル推進施設として位置づけており、それに対する交付概要を示した循環型社会形成推進交付取扱要領によりますと、今回計画した施設は発酵設備・その他有機性廃棄物の

堆肥化、飼料化等の資源化に必要な設備等に係るものは、全て交付対象であります。片や換気、除塵、脱臭等に必要な設備に係る建屋部分は交付対象とされておりません。つまり、発酵設備に係る建屋部分は交付対象として認めるが、換気設備に係る建屋部分は交付対象外ということでありました。組合といたしましては、発酵設備内に設置する換気設備の必要性や交付の妥当性につきまして、交付の指導を仰いだ香川県と共に会計検査院へ、再三、説明と御理解を求めてまいりましたが、結果、返納となった次第でございます。

3番目に御質問の返還金287万4,000円の内訳につきましては、交付金の算定基礎となる交付基本額は、面積按分しました換気設備の建屋部分の建設工事費、それに係る間接工事費、及び消費税でございます。この交付基本額の3分の1の287万4,000円が返還金の計算となります。

最後の質問であります、本施設が循環型社会形成推進交付金対象事業のどの項目に当たるかについて申し上げます。議員御指摘のとおり、換気に必要な設備は有機性廃棄物リサイクル推進施設の交付対象の範囲として認められておりますが、その建屋部分は交付対象外となります。本組合では、換気設備を含むコンポスト施設全体が発酵設備・その他有機性廃棄物の堆肥化、飼料化等の資源化に必要な設備、及び、設備の設置に必要な構築物として交付申請を行い、承認を得ておりました。しかし、会計検査の結果、本施設の換気設備に係る建物は、交付対象とならないと判断され、換気設備の建屋部分が、交付対象外となったものであります。

以上、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありませんか。6番。

○議員（横川重行君）

ありがとうございます。私も過去に補助金に対する問題点を指摘された経緯があるんですが、例えばその内の1点で農水省の補助金問題があったんですね。実際補助金より少ない経費で終わったと返還を申し出たところ、積算根拠に間違いはないということで、交付金決定額の領収書の提出をするよう求められた経緯があります。従って、会計監査員の考え方一つでこういうような補助金の返還問題というのは、様々だなというような感覚を持っているわけです。今回のこの返還の内容につきましてはですね、事前に申請段階で環境省の方もチェックをしているはずなんですね。従ってその後でこういう返還を求められても。当然、この文章から見ますと、会計実地検査とありますよね。現場を見て、これは判断したものか、あるいは書類上だけで判断したものか、再度その辺のですね、経緯についての御説明をお願いしたいと思います。それからこれまでもこういう返還の経緯というのはしょっちゅうあったものかどうなのか、この補助金ですね、助成金、交付金。あまりあったものでは困るんですけども、その辺の経緯を説明していただきたいと思いますのと、それから確認の意味でお伺いいたしますが、287万4,000円、ありますよね。交付金決定額から返納す

るまでの期間の金利部分も請求されているんですか。その辺をちょっと、金利部分、期間、タイムラグの期間、その辺の確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）

再質問についてお答えいたします。当日の検査内容であります。会議室で書類を見た上で現場も見ていただきました。それと287万4,000円の内訳でございますが、さっき申した通りでございます。金利部分は含まれておりません。

また、初めての更新工事でありまして、過去にはこういう検査は実施されておりません。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で6番議員の質疑は終わります。これにて通告による質疑は終わりましたので質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第1号から議案第3号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第1号	平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
議案第2号	平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中渉君）

議案第1号から議案第3号までの各案は、いずれも原案の通り可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までの各案は、いずれも原案の通り可決いたしました。

~~~~~

○議長（田中渉君）

日程第5、これより一般質問を行います。一般質問の通告がありますので、発言を許します。なお、一般質問については再質問までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。9番大西智晴君。

○議員（大西智晴君）

9番大西です。中讃広域議会におきまして、初めて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。ちょっと風邪気味で、声がいつもの通る声ではございませんが、インフルエンザではございませんので、御安心下さい。私の方からは人事管理について、この行政事務組合の人事管理について、質問をさせていただきます。昨今、我が善通寺市でも今演台におられます田中議長を中心に田中議長の肝いりで議会の中に行政改革特別委員会を設けまして、市の人事管理等につきましても、今議論をしているところであります。その上で、この中讃広域行政事務組合の8月定例会におきまして平成28年度の決算ベースでの色々な御説明を受けました。その中で何点か気になりましたので、今後のことも含めて御質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点気になりましたのが、8月議会での御説明の内、職員の人数の御説明を受けました。平成28年度では組合職員56名、派遣職員13名ということで、総勢69名という数がお示しになりました。その上で私自身はこの事務組合の条例定数、職員の条例定数を調べさせていただきましたところ、条例定数で言いますと、組合専任職員が64名、そしてそれ以外の職員が21名、合計93名の条例定数が定められております。この条例定数と28年度の御説明があった69名という職員数に大きな差異があるということも含めまして、まず1点目の御質問であります。この条例定数を定められたのが、平成11年ですかね、施行されて、15年に一度改正されたようでございますが、この64人、それから21名というこの条例定数の根拠をお示しをいただきたい。その当時の議論を教えてください。そしてまた今後の人事計画等がございましたら、合わせてお示しをいただきたいというふうに思います。

2点目でございますが、これも8月議会の時に御説明を受けたものであります。新規採用の人数といいますか、採用状況であります。新規採用にあたりましては、昨年、平成28年が受験者48人に対して合格者が2名、約24倍の競争率、そして今年度は先程少し説明もありましたが、申込者数を教えていただきましたが、申込者数が100人ということをお聞きいたしました。その上で3名程度の合格者を予定しているということになりますと、33倍の競争率という非常に厳しい新規採用というふうになっております。各自治体でも今、この採用試験等々につきましても、山梨市の問題も含めまして、審査結果の公表・開示、十分な公平性が保たれているということが大原則となっておりますが、この中讃広域行政事務組合での試験結果の開示、十分な公表、十分な情報公開がなされているかどうか2点目として伺いをいたします。

そして3点目、これも8月議会の決算ベースでのお話になりますが、中讃広

域の場合各部署に分かれて決算が出ておりますので、なかなか一概には申し上げにくいのですが、例えば総務課の人件費等々を、単純に人数、ここに書いております職員人数で割り戻しますと約 800 万円、1 人当たり 800 万円という人件費が出てまいります。同じように企画課もちょうど 800 万円くらいの金額が出てまいります。他の例えば情報センターとかが 700 万円くらいかな、で、グリーンセンター等になりますと少しまた下がってくるという状況にはありますが、ざっくり言いますと人件費の高いところ、安いところ、かなりの差異があるなというふうに思われます。そういうことで全体の流れを見させていただくために、平成 28 年度決算ベースで結構ですので、組合としてはラスパイレス指数というものはお出しになられていないのかもしれませんが、計算すれば出てくると思いますので、平成 28 年度でのラスパイレス指数、ちなみに善通寺市のラスパイレス指数は 98.1 パーセントです。本組合のラスパイレス指数をお聞きしたいと思えます。

それから 4 点目ですが、3 点目に関連するんですが、本組合の職員給与の基準、これが私が聞いておりますのは、善通寺市の職員に関する条例に準ずるというふうに当初決められたと聞いております。現在もこれは変わりはないのか、また、その時その善通寺に合わせたという理由ですね、これも合わせてお伺いをしたい。以上、4 点お聞きをしたいと思いますよろしくお願いします。

**○議長（田中渉君）**

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

**○総務課長（松林正弘君）**

9 番大西議員の人事管理等に関する御質問についてお答えをいたします。

まず、職員定数の根拠について申し上げます。本組合は、平成 11 年 4 月に 4 つの組合が統合し、新たに中讃広域行政事務組合としてスタートをいたしました。その当時の職員定数は 103 名でありました。その後、1 割削減を目標とし事務の合理化・効率化を図るとともに、単一の組織となったことによる共通部門の統合、柔軟かつ効率的な人事配置などを進め、職員数が減少したことから、平成 15 年度に現在の 85 名に定数条例を改正いたしました。その後も非常勤職員の活用などにより、職員数は減少する傾向にあり、平成 24 年度には 63 名まで減少をいたしました。一部行き過ぎた効率化や合理化により、危機管理や人事異動等における弊害が生じてきたことから、平成 26 年度に適正な定員管理を目指しまして、定員適正化計画を策定いたしました。計画は、平成 31 年度までの 5 年間の計画となっており、平成 31 年度の職員数を 70 名としております。一方、現在の職員数は 68 名であり、いずれにいたしましても、定数条例との乖離が生じておりますことから、今後、定数条例につきましては見直しを実施したいと考えております。なお、今後の人事計画につきましては、先に述べました定員適正化計画をもとに、毎年度再考したうえで、職員採用計画を立てていきたいと考えております。

次に2点目、職員採用試験の透明性・公平性の確保についてお答えをいたします。職員採用試験につきましては、あらかじめ試験項目ごとの配点比率及び合否基準について決定をし、それに基づいて公正に実施をいたしております。また、試験結果の開示につきましては、受験者数・合格者数を組合ホームページで公表するとともに、不合格者のうち希望者には、試験の得点、その順位についても開示することで、透明性を確保いたしております。

次に3点目、本組合のラスパイレス指数についてお答えをいたします。平成28年度の本組合のラスパイレス指数は、構成市町からの派遣職員を含めた全職員では93.4、組合専任職員のみで算出した場合は92.0となっております。なお、先程議員の質疑の方でありましたとおり、決算ベースで人件費800万程度ということですが、これについて補足いたします。この部分については香川県市町総合事務組合への退職手当負担金として人件費の中に含んでおります。市の方では独自で持たれているということで、町や一部事務組合の方ではそちらの方で措置しておりますので、それがカウントしているというところがございます。また合わせまして共済費などの事業主負担が人件費にカウントしているというところから、それだけで割戻しますと800万という形になりますけれど、これらを除いた給与費の29年度の予算ベース、給与費明細書をご覧いただければ分かると思いますけど、そうなりますと一般管理費等々でおしなべますと540万程度になると思います。

最後に4点目、本組合の給与条例に関してお答えをいたします。本組合の給与条例は、平成11年4月の4組合統合時に、善通寺市を準用すると決定をいたしました。当時、4組合中、善通寺市を準用していた組合が2組合、多度津町を準用していた組合が1組合、飯山町の準用をしていたのが1組合でございました。そのような中、統合後の給与形態について協議がなされたわけですが、給与関係の事務量、また事務の簡素化・効率化の観点からいたしますと、独自で整えるよりも、いずれかを準用することが望ましいと考えられまして、現在まで引き続き善通寺市を準用いたしております。先に述べましたラスパイレス指数につきましても、善通寺市が特段高い水準であるということではなく、準用していることにつきましては妥当と考えております。

以上、御理解賜りますよう、お願い申し上げます、答弁といたします。よろしくお願ひします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質問はございませんか。9番。

○議員（大西智晴君）

御丁寧な答弁ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。今、最初の質問の条例定数のところで、今後条例定数をある程度合わせていくというふうに仰られました。また人事計画も5年間の人事計画を作られておることでしたので、これはぜひ我々にも開示をしていただきたいと思います。どんな計画をされているのかというのを開示をして資料としていただけたらなという

ふうに思います。と言いますのは、私、行財政改革と言いながらやみくもに今の改革は定数を減らすだけが手柄ではないというふうに私は思っています。と申し上げますのは、この中讃広域事務組合に置かれましては今後、私達が議員になった当初にお示しをいただいたように、今後先々ですね、10年後くらいに大きな改修事業であったり、多額の予算を必要とする工事が随時発生するというふうに考えています。その時にですよ、また職員が足りないからまた増やしますとかいうのでは、これ計画にはならないというふうに思っています。私が言いたいのは今からの業務量ですね、業務量を見越した上でやはり適正な人事計画をしていただきたい。ただやみくもに減らすというのではなくてですね、今後こういう業務があるからこれくらいの人数が必要、こういう人数が適正であろうというふうなことをお示しいただきたい。というのが私の考えであります。その上で、しっかりとした人事計画を我々議員にもお示しをいただいた上で、そのなかで賛成の方もおられるでしょうし、反対の方もおられると思いますから、そのところも含めてこの議会の中で大いに議論をさせていただきたい、このように思っておりますので、どうか人事計画についてもお示しただけかどうか、もう一度お聞きをいたします。

それから2番目の新規採用の試験結果等につきましてはですね、私が知っている限りは、県なんかは合格者の受験番号だけですがしっかりとホームページにも番号を出してですね、翌日くらいにはちゃんと受験者の皆様にお示しができるようになっていきます。またそういうふうなホームページが、前回ですかね、横川議員さんの方からも御指摘があったと思いますが、もっとホームページ等々を活用してですね、せっかく立派なホームページがあるんですから、情報開示はそこでしっかりと行っていただくということを、これはお願いをしておきます。要望とさせていただきます。答えは要りません。要望をさせていただきますと思います。

そして最後に3番、4番のところではありますが、ラスパイが93.4、92.0パーセントと非常に低いラスパイレース指数になっているということは、善通寺市の給与条例を引用しているという中で、どういうからくりがあるのかちょっと私も十分分かりません。その計算結果を見させてもらわないと分からないので。しかしこれが事実だとすればかなり低い数字になっていると思います。その上で申し上げますが、平成11年当初は善通寺市の給与基準が適正であったというふうに判断をされたのかもしれませんが、もう平成11年から言いますと、もう十数年が経過をしております。各自治体におかれましても、色々な事情もありまして、職員の給与についてはこの5自治体、かなり差異があるというふうに私は聞いております。その上で、適正なのかどうか分かりませんが、中間値に近い善通寺を採用しておるということは、例えば善通寺市より低い賃金体系にある、給与体系にある市町村いや町村等につきましてはあまり気分の良いものではないのではないのかなというふうに思っています。と言いますのは、やっぱり、各市町村、自治体が一生懸命財政の中から負担金を出して運営している

会社、組織の職員の給与体系というのは、やはりある程度2市3町の議論の中でしっかりもう一度考え直すべき時期にきているのではないかというふうに思いますので、その辺今後どのようにお考えか再度お伺いをしたいというふうに思います。再質問です。以上、よろしく申し上げます。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質問に対し、理事者の答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○総務課長（松林正弘君）

ただいまの再質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

3点ほどあったかと思えますけれども、まず第1点目、今後の条例改正など先程申しましたけれど、新規採用計画など定員管理について改めてお聞きしたいということがございますけれど、現在のところ、計画は立てているものの毎年毎年、その節目節目で今年は何人採用するかということは、その都度、適宜判断しております。その内容につきましては、定年退職者、勸奨退職の希望者、それとまた再任用希望調査などの結果を踏まえて、そこで判断をしております。これまで単純に退職者補充というところもあったかも分かりませんが、その必要については今後明確に説明できるような状況でなければならないと考えております。また今後の組合の業務量を見極めまして、中長期の見通しですね、例えば、仲善クリーンセンターにおいては後10年で廃止という課題もございます。そこで、余剰人員をどうするのかというところも今後適正に考えていかなければいけないというところもございます。その辺のところは十分留意しながら進めたいと思っております。またその時々で余ることや、逆に足りないということにならないように、定員管理計画については、今後は、議員御指摘のとおり、市町はもとより議会の方にお示ししながら御理解を賜った上で策定をしていきたいと考えております。

それと2番目ですけれど、採用試験の合格者、ホームページでの開示というところを申し上げましたけれど、私共の方でも受験番号を公表し、合格者の受験番号だけ示しております。なおかつ、先程も申し上げましたけれども、不合格者の内から自分のことについて開示して欲しいということがあれば、それについてはお示しをしているところでございます。先日も1名、二次試験で不合格だった受験者に開示をいたしました。

3番目のほうでございますけれど、平成11年に合併した際、その当時の4組合で、色々、侃々諤々、統合について検討されたようです。その段では、本日出席されております小橋議員さんが合併研究会の会長さんで、その記録が残っているのを、私、今回見させていただきました。それで、やはりいろんなテーマがあるわけなんですけど、職員の給与等処遇に関する部分は大きい部分でございます。その調整はやはり難しかったと見てとれます。それで先ほど申しましたとおり、4組合のうち善通寺市を準用していたところが2つあると、それと、独自でもつということも並行して議論の対象になったわけなんですけれ



ど、独自でもつことで現状より不利な給与になる職員が多ございましたので、その辺の調整でかなり苦勞したとは思っております。いずれにいたしましても、職員給与費のみならず組合の事務に係る経費つきましては、市町からの負担金が根幹をなしている部分でございますので、そのところを改めて職員一同肝に銘じて今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で9番議員の一般質問を終わります。

以上、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。

みなさま、御審議、お疲れ様でございました。

~~~~~

〔午前10時21分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 田 中 渉

議 員 松 永 恭二

議 員 三 宅 真弓